

# 日本の中小企業のための知的財産支援策

---

2021年5月

特許庁 総務部普及支援課

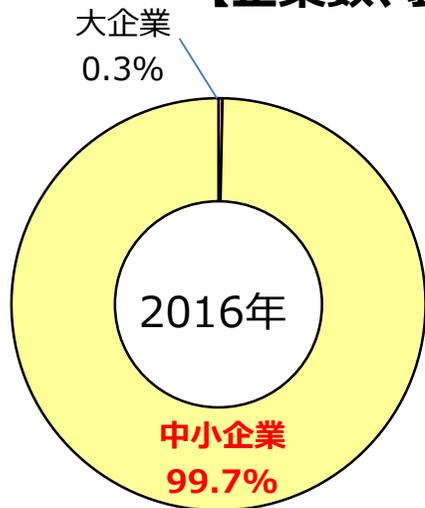
上席産業財産権専門官 岡 英範



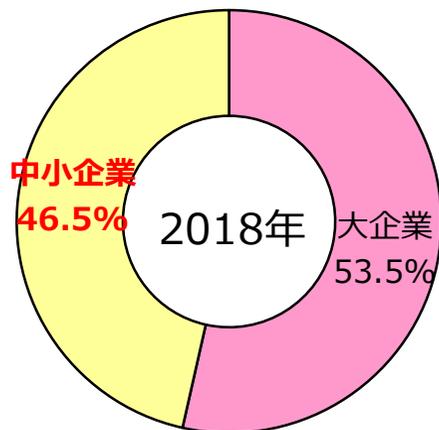
# 中小企業の特許出願件数

- 日本の中小企業数は約358万社と、全企業数の99.7%以上を占め、また製造品出荷額では46.5%を占めるなど、イノベーションを促進させる上で中小企業の果たす役割は大きい。
- 他方、2019年の内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合は16.1%にすぎない。2011年以降、上昇傾向にある。

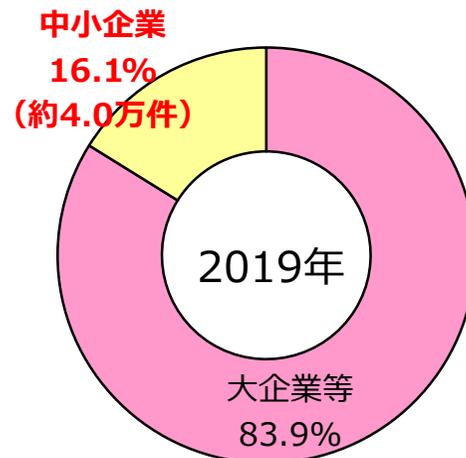
## 【企業数、製造品出荷額、特許出願件数に占める中小企業の割合】



全企業数 約359万社  
中小企業白書2020付属統計資料



製造品出荷額 約332兆円  
経済産業省「平成31年工業統計調査(速報)」



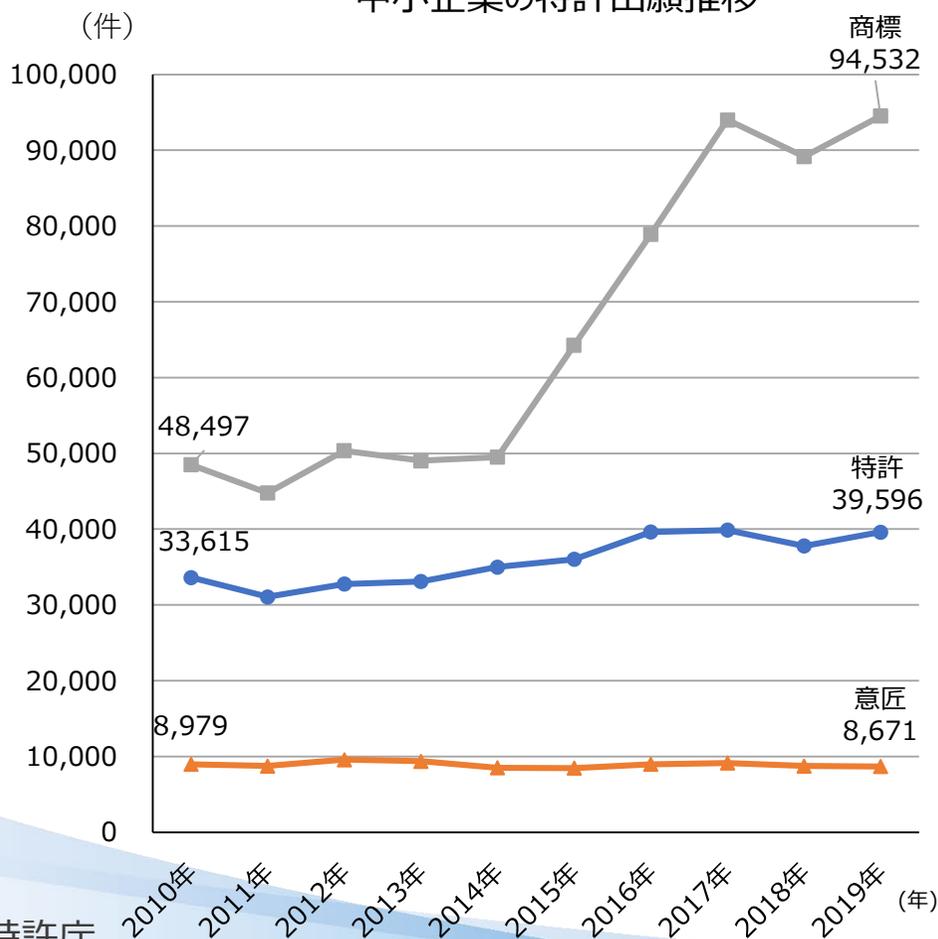
内国人による特許出願件数 約24.5万件  
特許庁普及支援課調べ

中小企業 の定義	業種分類	中小企業基本法の定義	業種分類	中小企業基本法の定義
	製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人	小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人	サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人	

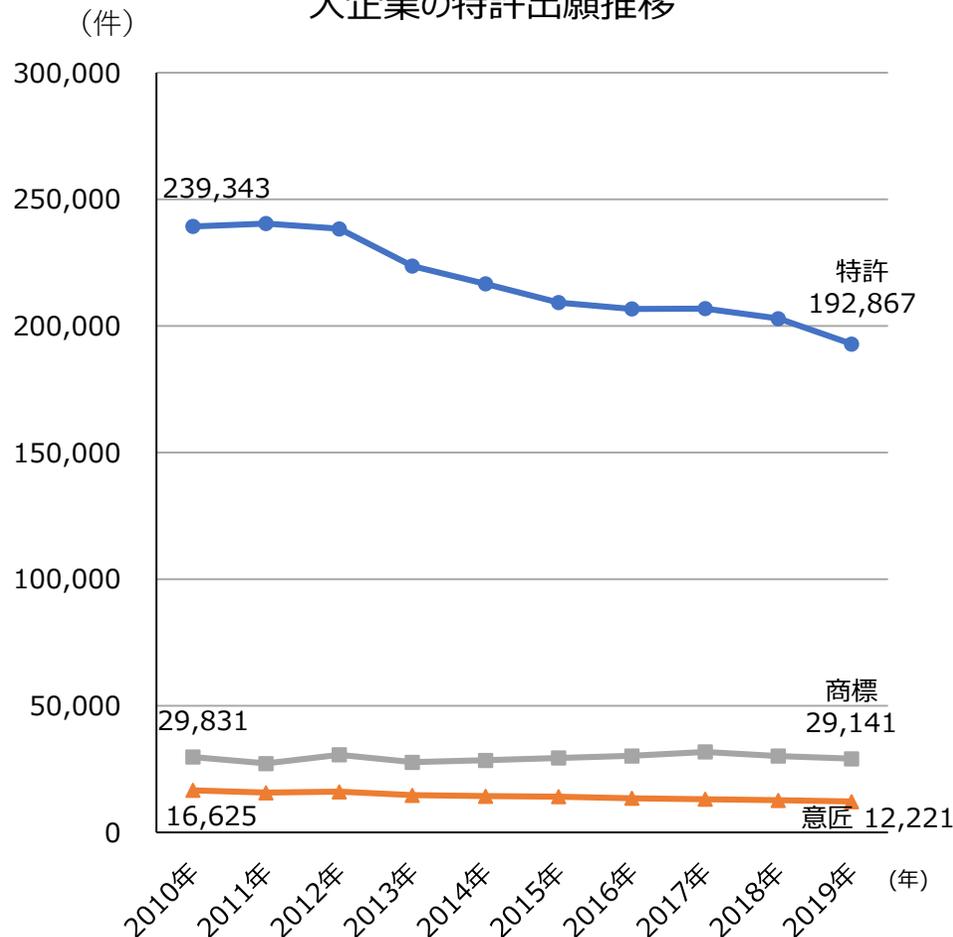
# 中小企業と大企業の企業別知的財産権出願件数の推移

- 中小企業の特許、商標出願は増加傾向 ↗ にあり、意匠はほぼ横ばいとなっている。
- 大企業の特許、意匠出願は減少傾向 ↘ 、商標はほぼ横ばいとなっている。
- 中小企業の知財に対する意識の醸成、経営戦略への取り込みが積極的に行われているのではないか？

中小企業の特許出願推移

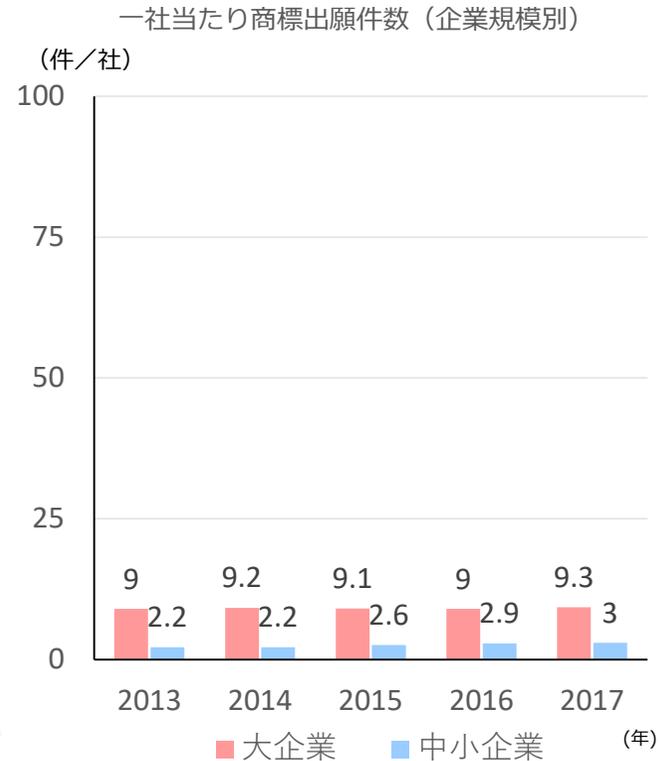
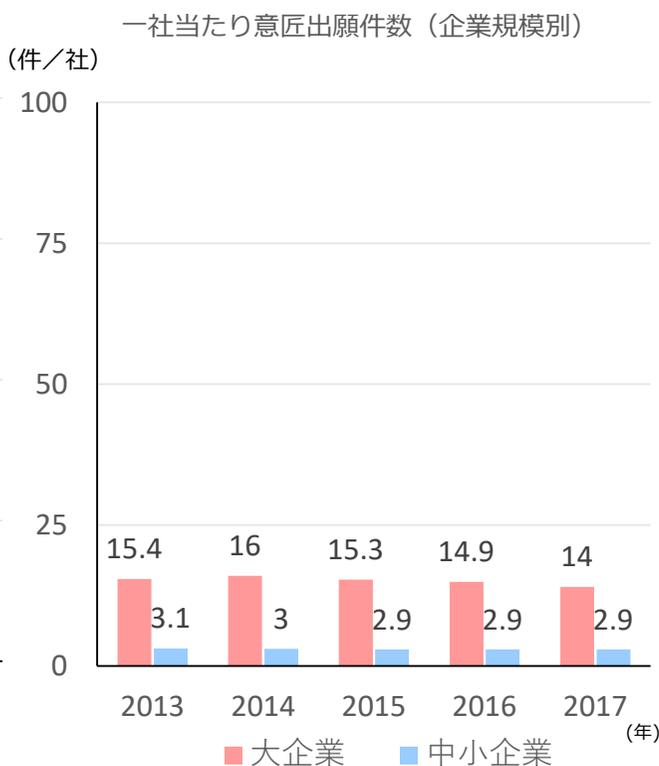
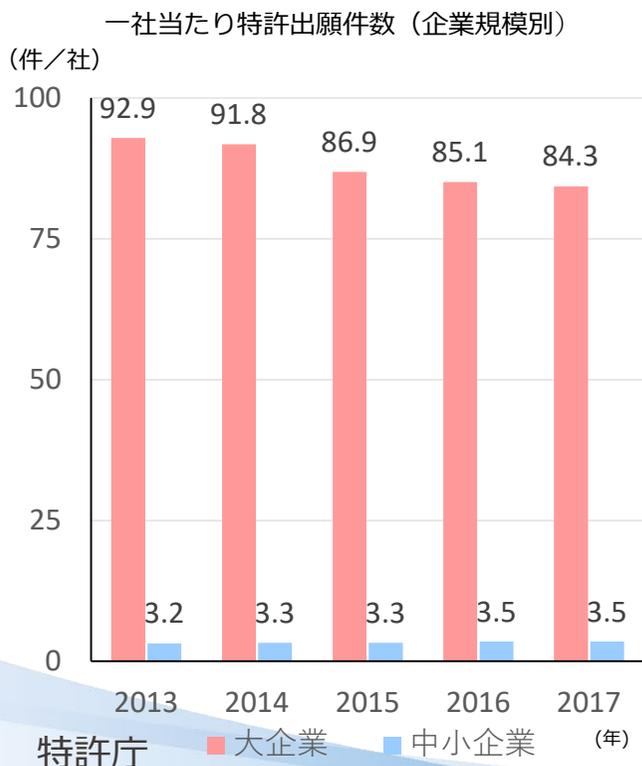


大企業の特許出願推移



# 中小企業と大企業の企業別知的財産権出願件数の推移

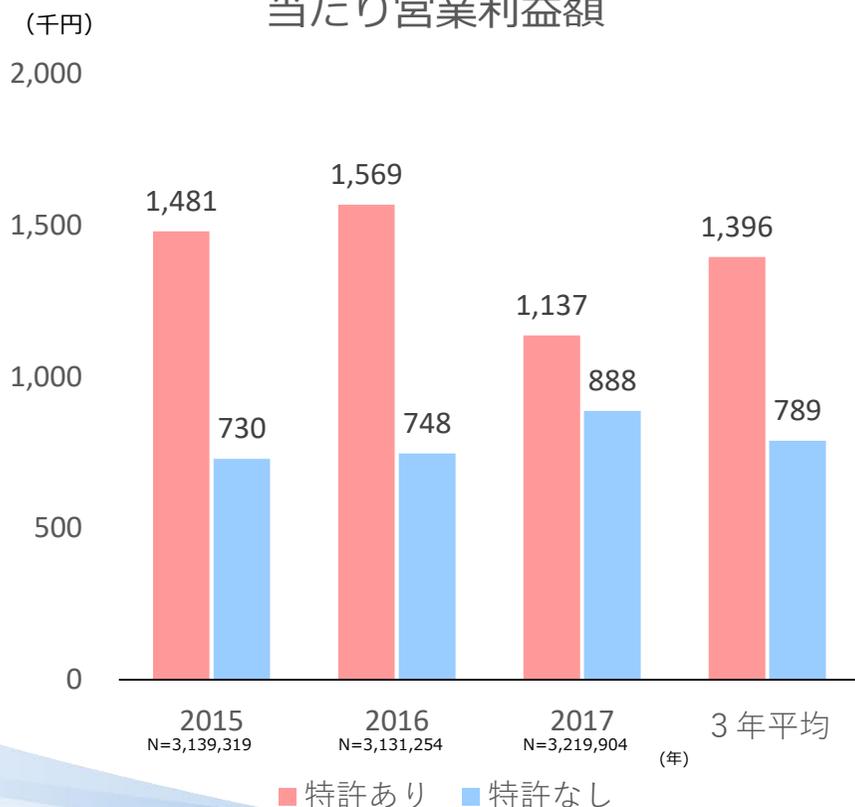
- 2017年時点の1社あたりの特許出願件数は、大企業84.3万件/社、中小企業3.5件/社となっているが、大企業1社あたりの特許出願件数は減少傾向にあり、中小企業は増加傾向にある。
- 1社あたりの意匠出願件数を比較すると、2017年時点、大企業の方が中小企業の約5倍の出願件数となっている。
- 1社あたりの商標出願件数を比較すると、2017年時点、大企業の方が中小企業の約3倍の出願件数となっている。



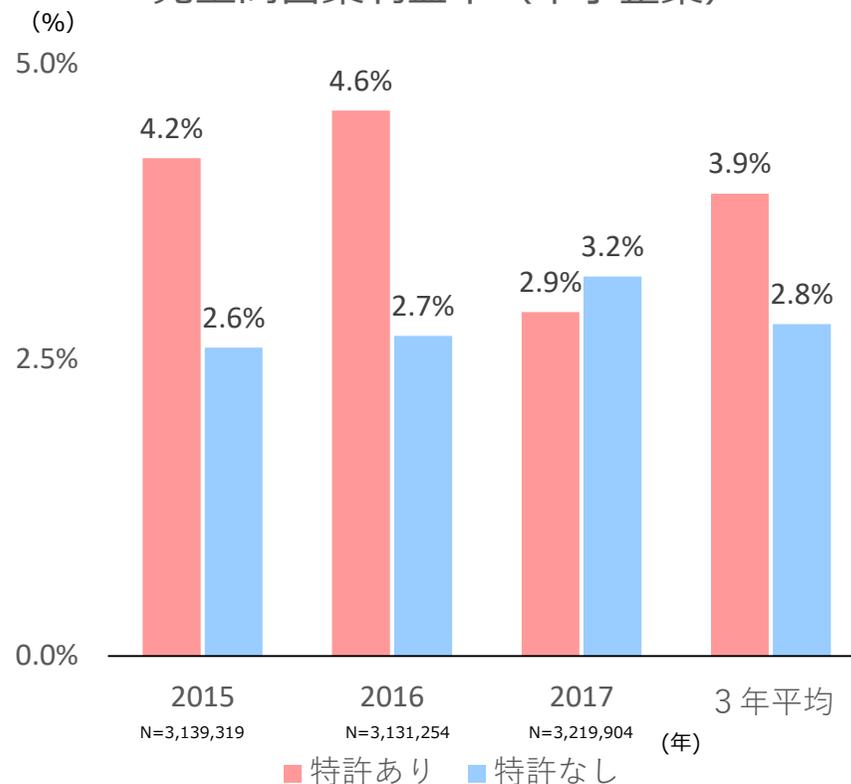
# 中小企業の特許権所有と企業業績

- 特許を所有する中小企業は、特許を所有していない中小企業よりも従業員 1 人あたりの営業利益が 77% 高い (2015 年から 2017 年の 3 年間の平均)。
- 特許を所有する中小企業は、特許を所有していない中小企業よりも 1.1 パーセント高い営業利益を上げている (2015 年から 2017 年の 3 年間の平均)。

特許権所有の有無と従業員一人  
当たり営業利益額



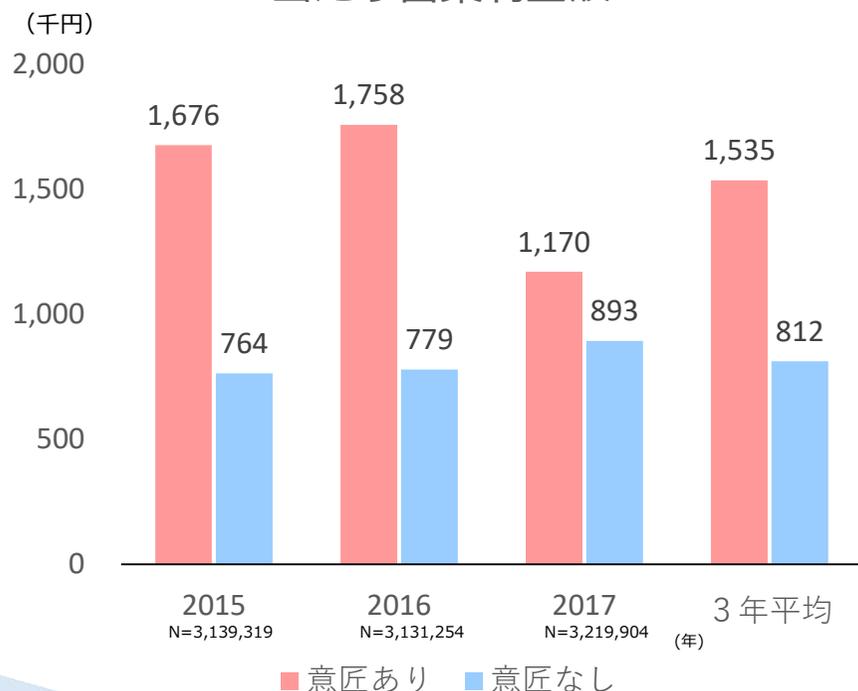
特許権所有の有無・活用の有無と  
売上高営業利益率 (中小企業)



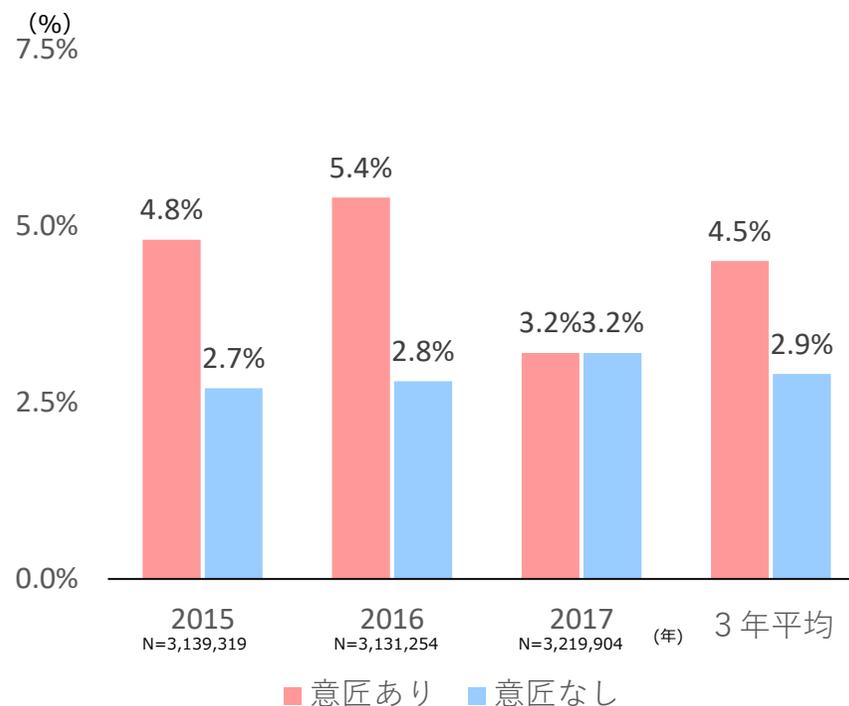
# 中小企業の意匠権所有と企業規模

- 意匠を所有する中小企業は、意匠を所有していない中小企業よりも従業員 1 人あたりの営業利益が 89% 高い (2015 年から 2017 年の 3 年間の平均)。
- 意匠を所有する中小企業は、意匠を所有していない中小企業よりも 1.6 パーセント高い販売利益を上げている (2015 年から 2017 年の 3 年間の平均)。

意匠権所有の有無と従業員一人  
当たり営業利益額



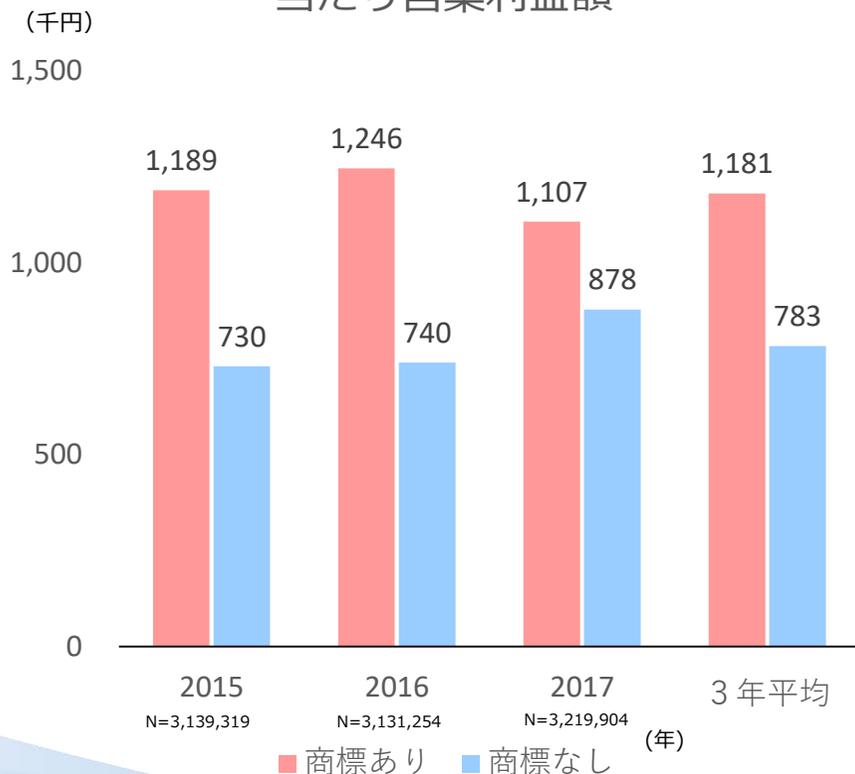
意匠権所有の有無・活用の有無と  
売上高営業利益率 (中小企業)



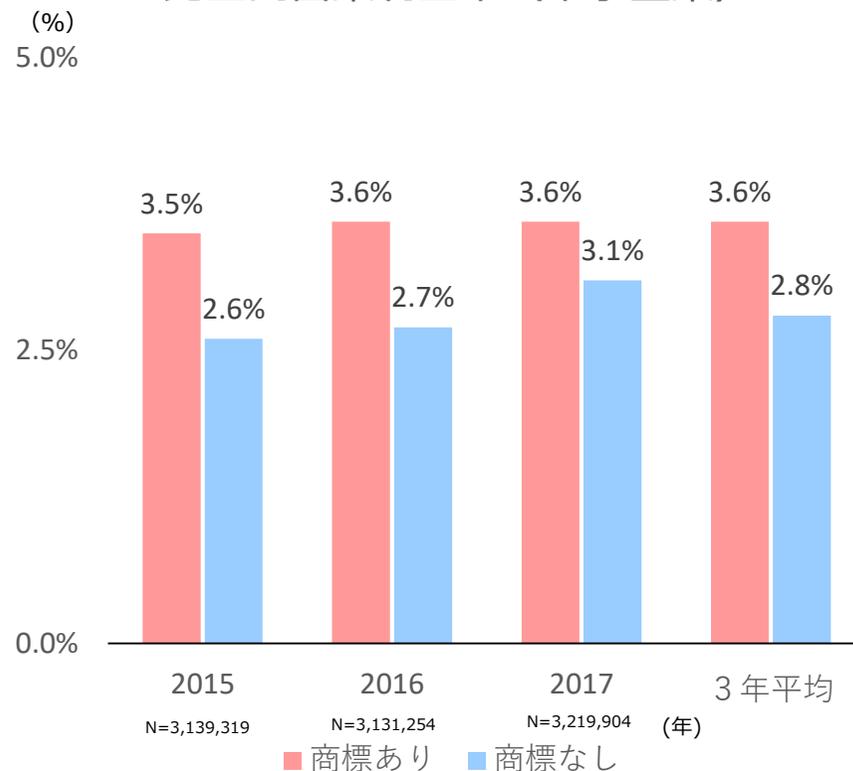
# 中小企業の商標権所有と企業規模

- 商標を所有する中小企業は、商標を所有していない中小企業よりも従業員 1 人あたりの営業利益が 51% 高い (2015 年から 2017 年の 3 年間の平均)。
- 商標を所有する中小企業は、商標を所有していない中小企業よりも 0.8 パーセント高い販売利益を上げている (2015 年から 2017 年の 3 年間の平均)。

商標権所有の有無と従業員一人  
当たり営業利益額



商標権所有の有無・活用の有無と  
売上高営業利益率 (中小企業)



# 中小企業等の各事業フェーズにおける特許庁の支援施策

アイデア・研究開発

知財の取得

製品化

海外展開

## 【知財情報の提供】

- ① J-PlatPatの提供
- ② 特許情報分析活用支援

③ IP BASEの提供

⑨ 開放特許情報データベース

⑪ 新興国等の知財情報の提供

## 【資金調達支援】

- ④ 特許料金の減免
- ⑤ 審査請求料の軽減

⑩ 知財金融促進事業

⑫ 各種費用のサポート

## 【専門家による助言】

- ⑥ 営業秘密・知財戦略相談窓口
- ⑦ 知財アクセラレーションプログラム (IPAS)

- ⑬ 海外知的財産プロデューサー
- ⑭ 海外展開知財支援窓口

## 【審査・審判におけるサポート】

- ⑧ 早期審査・審理

**⑮ 知財総合支援窓口** 知財に関する悩みや相談をワンストップで全国で受付

横断的  
支援

**⑯ 産業財産権専門官** 中小企業向けハンズオン支援、社内研修、知的財産制度説明会、セミナー

**⑰ 地域知財普及啓発推進事業** 知財制度・支援施策の普及啓発

## まとめ

- 大企業からの特許権、意匠権の出願件数は減少傾向にありますが、商標権の出願件数は横ばい。一方で、中小企業からの特許権、商標権の出願件数は増加傾向ですが、意匠権の出願件数は横ばい。
- 出願数に関しては、大企業は中小企業よりも特許を出願する可能性が 24倍、意匠を出願する可能性が 5 倍、商標を出願する可能性が 3 倍高い。
- 知的財産権を所有する中小企業は、所有しない企業に比べて従業員一人当たりの営業利益額や売上高営業利益率が大きい。

## まとめ

■ 大企業からの特許権、意匠権の出願件数は減少傾向にありますが、

✓ 知的財産権を所有している企業の方が、企業業績が良い傾向が示されている。一方で、大企業と中小企業では、知的財産権の出願数に大きなギャップがある。

✓ 日本の中小企業がより積極的に知的財産権を活用し、企業業績を向上させられるよう、今後も日本の特許庁は中小企業を支援していきます。

■ 知的財産権を保有している企業は、従業員一人当たりの営業利益額や売上高営業利益率が大きい。

ご清聴ありがとうございました！

---

